

おちか

こうみんかん

だより

平成28年
3月28日
第114号

暖かくなったと思えば寒さが戻り季節の変わり目で体調管理が大変ですね。別れを惜んだ3月が去り、出会いの4月が訪れようとしています。気分一新頑張りましょう！

公開文化講演会を開催しました！

3月6日(日)離島開発総合センターにおいて、小値賀町婦人連絡協議会と小値賀町公民館主催の平成27年度公開文化講演会が開催されました。今年度は新潟産業大学准教授の蓮池薫さんを講師に迎え、拉致問題や北朝鮮の事情などテレビや雑誌などのメディアでは聞く事の出来ない、実体験をもとにした貴重なお話をいただきました。当日はあいにくの天候でしたが、約300名もの住民が来場し、蓮池さんの話に耳を傾けていました。



講師の蓮池薫さん



非常に沢山の方が来場されました。



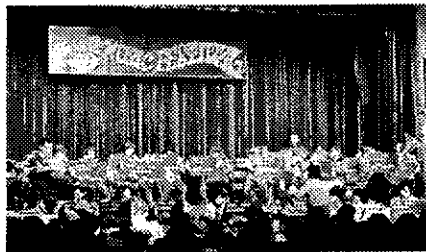
可愛らしい子ども達の歌声

町内の音楽愛好家が大集合 第30回おちか音楽フェスティバル開催

3月13日(日)離島開発総合センターにおいて、第30回おちか音楽フェスティバルが開催されました。今回は町内から8組の音楽愛好家が出演。どの団体も昨年とはまた違った演出やメンバーで演奏に挑み観客を魅了しました。ゲストには、五島出身で何度も小値賀を訪れているベベンコピッチさんと、その娘さんのHaiRiさんをお招きしました。テレビで耳にした事のある曲や、日々の何気ない生活を再現した曲などで会場中は大盛り上がりでした。

来年度も音楽フェスティバルは開催しますので、皆様奮ってご参加ください！お待ちしております。

大迫力の吹奏楽演奏



ゲストのベベンコピッチさん

図書館から新刊図書の紹介

【一般書】

- ◆子どもに歯ごたえのある本を [石井 桃子]
- ◆ギリシア人の物語(1)～民主政のはじまり～ [塩野 七生]
- ◆ヨーロッパから民主主義が消える ～難民・テロ・甦る国境～ [川口マーン恵美]
- ◆無戸籍の日本人 [井戸まさえ]
- ◆何が起きても命を守る 防災 減災BOOK [ゆうゆう編集部]
- ◆47都道府県・温泉百科 [山村 順次]
- ◆高野どうふレシピ [石澤 清美]
- ◆リンゴのお酒 シールドをつくる ～ミドとフルーツビールも～ [アドハントブルーイング]
- ◆ヨイ豊 [梶 よう子]
- ◆ぼぎわんが、来る [澤村 伊智]
- ◆ロング・ロング・ホリディ [小路 幸也]
- ◆戦国はるかなれど ～堀尾吉晴の生涯～(上・下) [中村 彰彦]
- ◆人魚の眠る家 [東野 圭吾]
- ◆ユートピア [淡 かなえ]
- ◆真実の10メートル手前 [米澤 穂信]
- ◆片手の郵便配達人 [ゴールドン・パウゼヴァング]



【児童書】

- ★キナコ [いとう みく]
- ★ひみつの校庭 [吉野 万理子]
- ★ウォーリーと16人のギャング [リチャード・ケネディ]
- ★がれきのなかの小鳥 [カーリ・ピッセルス]
- ★小学生からはじめる整理整頓が身につく本 [山崎 紅]
- ★わたし、がんばったよ。 [岩貞 るみこ]
- 【絵本】
- ★あーそーぼー
- ★おとうふやさん
- ★どうめいにんげんのしよじ
- ★子どものためのラ・フォンテーヌのおはなし



転出・進学・就職など
春は異動の季節です！！

返し忘れていた本やCD、図書館バッグがないか、もう一度ご確認をお願いします。

遊遊句抄

兼題 雪・春・自由題

積雪や焚く薪の有り軒の下	白梅が送り迎への古我家	小走りに雪をまとひて郵便夫	魚籃観音とけて流るる雪衣	節分の鬼嫁は内福も内	夢に覚むあなたは来ない雪が降る	春らんまんわが魂の動き出し	少年の優しき会釈春の夕	のら猫も生きねばならぬ雪をゆく	老梅の気迫こもりて咲き満つる	世界遺産島も眠らせ雪深し	立春やつばやき間こゆ路地地蔵	新雪の深きに一步二歩三歩	下萌や野に放たれし牛の群	妻の道作る夫あり雪深し	白梅や亡き奥様の立ち姿	島の春海は静かに夕日映え	お水上げ手合す墓に浮水
利石	紫紅	一穂	月歩	値賀助	静帆	虫砂男	香松	松月									

『第33回 少年の主張発表大会』発表原稿紹介

11月7日(土)に開催された「第33回少年の主張発表大会」。おちか新聞平成27年12月号の最優秀受賞作品紹介に合わせて、公民館だよりでも優秀・入選作品を紹介しています。今回紹介するのは、高校生の部の作品です。子どもたちの主張に是非、耳を傾けてください。

高校生の部 入選作品 題：「平和な日本」

北松西高校2年 神川 航大(かみがわ こうだい)

「集団的自衛権」、最近この言葉をよく耳にします。これは、安倍総理がよく口にする言葉です。今まで日本は、終戦から七十年、日本国憲法のもとで平和な国を作ってきました。しかし今、「国際平和支援法」と、自衛隊法改正案など十の法律の改正案を一つにまとめた「平和安全法整備法案」からなる安全保障関連法案、いわゆる安保法案が成立しました。これには「集団的自衛権」とはどのようなものなのでしょうか。これは、日本の同盟国が他国から攻撃を受けた時などに、日本の自衛隊が支援したり、一緒に反撃することができる権利のことです。つまり日本が自国以外の国を助けるということになります。しかし、日本国憲法第九条には、「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と書かれています。このことから、「集団的自衛権」は憲法違反ではないかという意見があります。



あらゆる物事にはメリットとデメリットがあり、集団的自衛権にもメリットやデメリットが存在しています。いくつかの例を考えてみましょう。まず一つ目は、日本の同盟国の船舶が日本の自衛隊などを輸送している際に他国から攻撃を受けた時の場合です。この場合、「集団的自衛権」を有していない場合、日本は支援することができません。これでは同盟国に日本人まで守らせることになり、これでは同盟国への負担が大きくなるばかりになってしまいます。それどころか同盟国との関係も悪くさせてしまい、外交面で不利益が生じるかもしれません。「集団的自衛権」を有している場合、前述のように日本の自衛隊は同盟国を支援することができます。この点では「集団的自衛権」にメリットがあると言えます。

しかし、「集団的自衛権」を有することにはデメリットもあります。元々、自衛隊の任務は本土防衛が主です。しかし、「集団的自衛権」により同盟国を支援することになった場合、同盟国からは評価されるかもしれませんが、同盟国でない日本近隣の国々は日本の自衛隊の行動について強く非難するかもしれません。さらには、日本に対する態度が大きく変わることも懸念されます。

今、日本の近隣の国々では、緊張が高まってきています。勿論日本にとって無関係なことばかりではありません。特に領土問題では日本と中国の間の尖閣諸島問題、日本と韓国との間の竹島問題、日本とロシアの間の北方領土問題と、日本が関わる問題だけでも三つもあります。また、中国とベトナム、フィリピンの間では南沙諸島の領土問題があります。このような現状で「集団的自衛権」を行使してしまえば、近隣諸国を刺激してしまい、関係を一層悪くしてしまうかもしれません。

このことから、日本政府は「集団的自衛権」の行使について、同盟国と近隣国の現状を把握し、しっかり考えたうえで判断すべきだと思います。

次は「集団的自衛権」を得た後の自衛隊について考えてみます。自衛隊の任務は今のところ本土防衛が主力の任務となっています。しかし、「集団的自衛権」を手に入れた後は、同盟国支援の為に行動範囲が広がると考えられます。今は、同盟国が攻撃を受けた時のみ行使すると言われてはいますが、日が経つにつれ、防衛以外にも行使する事態が発生してしまうかもしれません。このことをきっかけに数十年後、自衛隊が軍隊になっているかもしれません。なぜなら、このような出来事が、昔にほんであったからです。

日本は、明治に入って自国を列強の国々に飲み込まれないように、軍隊を持ちました。それから、日本は日清戦争、日露戦争と戦争を起こしてきました。その中で日露戦争は主に本土防衛、ロシアから日本を守るための戦争でした。これは、今の自衛隊の任務と似ていると思います。しかし、これから日本軍はどんどん暴走していくことになり、満州事変、日中戦争、ついには太平洋戦争と、防衛から侵略戦争を行う軍に変貌してしまいました。

それから日本は敗戦を機に、七十年間平和な国としてアメリカに助けられながらすごしてきました。しかし今、政府が集団的自衛権を行使してしまえば、また昔と同じことをくり返してしまうのではないかと思います。

日本は今年で戦後七十年となりました。今では戦争体験者の多くが高齢化していきます。僕達若者に戦争を語ってくれる人が年々少なくなっている中、日本は今大きな分岐点に立っているのではないのでしょうか。これから戦後八十年、九十年、百年と平和な日本であるために、政治家の方々には「集団的自衛権」について国民の意見を聞き入れてしっかり議論して欲しいと思います。

私は来年十八歳になり、選挙権を持つこととなります。そこで、ただ投票するのではなく、日本の未来、特に日本が平和であり続けるためにはどうすれば良いのかしっかりと考えた上で投票していきたいと思っています。

高校生の部 優秀作品 題：「人のために」

北松西高校1年 島田 和海(しまだ あみ)

「あなたが生まれたとき、周りの人は笑って、あなたは泣いていたでしょう。だからあなたが死ぬときはあなたが笑って、周りの人が泣くような人生を送りなさい。」

私がこの言葉に出会ったのは、高校に入学したての頃でした。この言葉を見つけたとき「すごく良い言葉だ。」と単純に思っただけでした。そのころの私は、高校に入学したばかりで、不安でした。自分の事でいっぱい、周りにまで気を配る余裕もありませんでした。そんな時に見つけたこの言葉、私の心にひっかかる言葉でした。しばらく経ったある日、私はもう一度この言葉を読み返しました。すると、私の中にある疑問が浮かび上がりました。それは、「自分が死ぬとき、自分は笑って、周りが泣くような人生って、どんなものだろう・・・。」と言うことです。私は、この疑問に対して、自分なりに考えた結果、「小さなことでもいい。その人を笑顔にするために、一生懸命頑張ること。」という答えにたどり着きました。なぜこのような答えになったかという、人のために、自分の出来る精一杯のことをしてあげられたら、相手も自分自身も良い気持ちになれるし、後から後悔することも無いのではないかと思ったからです。また、そのような行動を続けていけば、自分が死ぬとき、悔いを残すことなく笑って死ぬと考えたからです。



私は今、部活動で野球部のマネージャーをしています。マネージャーの仕事のメインは自分ではなく選手たちです。選手達が練習や試合に集中できるように周りの環境を整えたり、練習の補助をしたりします。どの仕事も選手達の為に行うものばかりです。今では、ある程度の仕事をこなせるようになりましたが、入部したてのときは、ろくに仕事もできず、指示されなければ何も動くことができませんでした。そのため、「こんな私がしても邪魔になるだけだ。」と思い、退部しようかと考えたこともありましたが、しかし、辞めなかったのは、野球部のとある先輩から「今年一勝できたのは、お前のおかげだと思っている。マネージャーになってくれて、ありがとう。」という言葉ももらったからです。この言葉ももらったとき、今まで心の中にあつた不安が消え、さらに「入部して良かった。」と思う事が出来ました。そして誰かのために仕事ができる喜びを知りました。私は最近、いろいろな人と進路の話をします。私の夢は、介護福祉士です。利用者やその家族を笑顔にできるような介護福祉士になる事です。介護福祉の仕事は、日常生活が困難な高齢者や身体、精神に障害のある人などに対して、食事や入浴などの身体介護を行うこと。また、介護だけでなく、家族などの周囲で介護する人に対して、介護の仕方についての相談に応じたり、アドバイスをしたりすることです。この職業もマネージャーと同様に、自分のためだけではなく、利用者とその家族のために行います。

私がなぜ、ここまで「人のために」ということにこだわるのか。それは、その人の笑顔が見たいからです。その人に笑ってほしいと思うからです。身近な人が困っているとき、悩んでいるときに、話を聞いてあげたり、ただ隣にいてあげたりするだけで、その人から「ありがとう」と笑顔で言われることがあります。そのたびに、あたたかい気持ちになります。さらに、言われた方も笑顔になります。私は、この笑顔を大切にしたいと思うのです。そして、自分がその笑顔を作れる人になりたいのです。

人のために、自分の出来る精一杯をしてあげられたら、小さな事でも、その人を笑顔にするために、一生懸命、頑張ることができれば、悔いを残すことなく笑って死ぬはずだと思います。そのために、今やるべき事をやり、将来へつなげていきたいと思っています。

「あなたが生まれたとき、周りの人は笑って、あなたは泣いていたでしょう。だから、あなたが死ぬときは、あなたが笑って、周りの人が泣くような人生を送りなさい。」

ワタシも、この言葉のような人生最期を迎えられるように、一緒に生活をともにする家族や友達を大切にしていきたいと思っています。そして、その人達を笑顔にするために、まずは自分から笑顔で日々の生活を送っていこうと思います。また、毎日の学校生活や家庭での生活で、人のために自分がやれることは何かを考えながら行動していこうと思います。

「人を笑顔にできる人になる。」そして「介護福祉士になる。」この二つの夢二つつながるような毎日を送っていこうと思います。